

経営発達支援計画の概要

実施者名	大曲商工会議所
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目標	大曲商工会議所は、売上の減少、経営者の高齢化、後継者不在、人口減少等による消費購買力の減少などの小規模事業者が抱える課題に対して、秋田県、大仙市等の関係支援機関と連携しながら、地域の小規模事業者の経営改善を支援し、経営の持続的発展に向けた支援と起業者や経営革新等についても積極的に取り組んでまいります。
事業内容	<p>・経営発達支援計画の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の経済動向調査に関すること 地域内外の景気動向等の調査・分析を行い、各業種の経営状況を把握し情報提供を行い支援いたします。 2 経営状況の分析に関すること 経営指導員による聞き取り調査やセミナー等を通じた情報提供により、経営状況・課題把握し持続的発展に向けた経営分析を実施いたします。 3 事業計画の策定支援に関すること 経営課題・事業承継を含めた課題を解決するため、事業計画策定セミナー・個別相談会の開催し、事業計画策定を支援いたします。 4 事業計画策定後の実施支援に関すること 経営計画策定後のフォローアップ等支援機関と連携し伴走型の支援を行う。創業支援に関する相談、情報の提供を行い支援いたします。 5 需要動向調査に関すること 首都圏等への販路開拓を行うため物産展等の出展支援をし、需要動向等の調査の実施、分析しフィードバックする支援を行います。 6 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 物産フェア等の販路開拓支援、新たな需要開拓に向けた情報起点作り、ネット販売、マスコミへの紹介等積極的な支援を行う。 <p>地域経済の活性化に資する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大仙市花火産業構想」を軸とした新産業の育成に取り組む。また、商店街と連携したイベント、展示、デザイン導入などの検討をする。 ・まちなか活性化事業に積極的取組む。
連絡先	<p>〒014-0016 秋田県大仙市若竹町33番7号 大曲商工会議所 中小企業相談所</p> <p>TEL 0187-62-1262 FAX 0187-62-1265 E-mail kaigisho@omagari-hanabi.com</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 大仙市の概要

大仙市は秋田県の県南内陸部にある仙北平野の中心部に広がる国内有数の穀倉地帯に位置し、平成 17 年 3 月に 8 市町村が合併して誕生した。面積は 866.7 km²と東京 23 区より広く、その中心部である大曲地区が会議所エリアである。

古くから大曲地区は、南部を流れる雄物川の水運を利用した米の出荷で人が集まるため、商業施設や娯楽施設が集積し商店街(約 2 km)を形成した。最盛期には、小売吸引力指数が全国でも上位の地域として栄えたため地場産業がなく、平成 24 年の経済センサスの産業分類でも商業・サービス関連業が約 70%と高い割合になっている。

(製造業 6% 建設業 9% 医療・福祉 8% その他 7%)



2. 当地域の現状と課題

当地域の商業環境は平成 20 年に J R 大曲駅前にあった大型店が閉店し、それと同時に郊外型超大型ショッピングモール(売場面積約 42,000 m² 駐車台数 3,000 台)が進出すると近隣市町村で働く消費者や若い世代は、帰宅途中に大型店を利用し中心商店街で買物をしなくなったこと等が要因で、中心商店街の売上減少が続いており、厳しい経営環境となっている。

加えて地区人口は国勢調査で平成 12 年 39,615 人、平成 17 年 37,863 人、平成 22 年 36,561 人と減少が続いている。また、平成 25 年度に実施した商工会議所会員(会員数 1,282 名うち小規模事業者 1,038 名)を対象とした訪問調査の結果で、60 歳以上の経営者の割合が 54%以上と高齢化が進んでいることや、特に 60 歳以上の経営者の中で「後継者不在である・決まっていな



全国花火競技大会(8月最終土曜)



毎年 70 万人以上が訪れる

い企業が多く、事業承継に対する取り組みも必要となっている。

一方、地域振興事業として、当商工会議所主催の全国花火競技大会「大曲の花火」は、明治 43 年に始まり平成 27 年で 89 回を数え、競技の褒章には内閣総理大臣賞を初めとする数多くの賞が授与されるなど高い評価を得ており、民間調査でも新潟県長岡市の花火大会に次いで全国的に有名で、平成 27 年には 71 万人(H26 年 72 万人)の観覧者が訪れている。その、経済波及効果は隣県にまで広くおよび、平成 22 年度の地元シンクタンクの調査では県外も含めた経済効果として約 150 億円、県内への経済効果が約 90 億円と試算されている。しかし、地元への経済効果は少ないというのが地元小規模事業者の実感であり、今後は花火大会に代表される観光資源による経済効果を地元小規模事業者の活性化に波及させる取組を支援していく必要がある。

3. 当地区における小規模事業者支援の方向性

郊外型大型店の進出により商店街の求心力が低下し、地域の小規模事業者に与える影響は大きく、商工会議所等の要望により、市は将来を見据えた中心市街地活性化が重要な課題と位置づけ、まちの求心力の向上と活力ある中心市街地の形成を念頭に「人が集い輝き続ける まちの拠点づくり」を基本コンセプトとした「大仙市中心市街地活性化基本計画（H22.11.30 総務省認定）」を策定した。事業の核となる「総合病院新築移転（駅前大型商業施設跡地）事業」は既に完了し、現在は当商工会議所とまちづくり会社（事務所、当商工会議所内）が一体となり、重要な取組として、まちの活力を創出するため「賑わいづくり広場」等のハード事業やソフト事業を実施し、消費者を商店街等に来訪させるための環境整備を図るなど小規模事業者の支援を行っている。その結果、事業効果を計る数値である、中心市街地における1日当たり（平日）の歩行者通行量は増加（H24 2,986人 → H26 3,584人）している。そのほか、市の施策や商工会議所の支援によって、商店街に開業する者や経営計画を策定し店舗の改装や売上げ拡大を試みる者も徐々に増えつつあるなど、支援の取組は少しずつ効果が現れている。しかし、先のとおり人口減少や経営者の高齢化など地域経済に直結する課題の特効薬は無いのが現状であり、小規模事業者の経営体質の強化とともに流出している消費を取り戻すための消費促進策や新たな需要の創出が課題、事業承継や観光事業から取り込みなど、中長期的な需要の変化に対応した継続的な支援や経営転換が必要となってくる。これまで、商工会議所は小規模事業者の経営一般・金融・税務・労働等の相談を行い経営基盤強化に携わってきたが、こうした当地域の現状を考えると小規模事業者の経営環境は厳しく、複雑多岐にわたる厳しい課題解決と継続した営業支援が急務であり、今後は様々な経営課題に伴走型支援で、成長発展を目指す企業や持続的な発展を目指す企業の支援と、地域資源である「花火」を新しい地場産業として育成し、観光客を軸とした新しい誘客に取組み、小規模事業者の支援も合わせて行っていかなければならない。

当商工会議所では本計画によりこれらの地域の特性を踏まえ、以下の目標に沿った中長期的な支援を行う。

- ① 小規模事業者の多数を占める商業・サービス業の収益改善と消費喚起のため、中心市街地や商店街等のにぎわい創出事業を実施し、地域経済活性化に取り組む。
- ② 市の施策等を活用した新たな商店街等への起業、商業・サービス業を中心とした店舗開業に向けた支援を行う。
- ③ 農商工連携や6次産業化、経営革新を進め、新商品等の開発や販路開拓につながる支援を行う。
- ④ 経営者の高齢化が進んでいるため事業承継、後継者育成の支援を行う。
- ⑤ 地域外に販路を求めるため物産展による販路開拓に取組み、自立的発展と販路拡大に取り組む。
- ⑥ 新たな産業の育成と交流人口の増加を図るため、新しい地場産業の育成に取り組む。

以上の支援を行うため、秋田県、大仙市との協力体制、あきた企業活性化センター、秋田県事業引継ぎセンター、秋田県よろず支援拠点、地元金融機関などの各支援機関と連携しながら小規模事業者の経営力向上、販売促進等を継続して支援するとともに、自ら経営改善に取り組む意欲ある小規模事業者や創業を目指す者の創業支援、経営革新の支援、事業承継支援、新たな産業の育成などの支援を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地域内の中小企業景気動向について、四半期毎に全産業の項目別・産業別 DI 値、設備投資、経営上の問題点など調査・分析する。通行量調査も継続して実施し調査・分析する。また、支援機関の地域金融機関やあきた企業活性化センター、秋田県中小企業団体中央会の景気レポート等を基に分析を行い、各業態の事業者へ情報を提供し、小規模事業者の振興や経営に役立てる。起業者や地域内への新規出店者に対しても同様に情報提供を積極的に行い支援する。

(事業内容)

- (1) 四半期ごとに全業種の景気動向調査について、地域や業種のバランスを考え調査・分析する。
調査結果は、起業者の相談時等に提供していく。【指針③】
- (2) まちなか回遊と活力向上の状況について、市内 11 地点で車両と歩行者の通行量調査を9月第2日曜日と翌日（平日）に実施を行い調査・分析する。
調査結果は、新規出店者の相談時等に提供していく。【指針③】
- (3) 秋田県内広域の景気動向については、秋田県商工会議所連合会が主幹となって実施し、四半期ごとに調査協力し、分析結果の情報を事業者へ提供する。【指針③】
- (4) 調査結果については、地域内景気動向調査は年4回、通行量調査は年1回、会議所ホームページへ掲載し、会議所内でも閲覧できるものとして、起業者・新規出店者の相談時等に提供していく。【指針③】

(目 標)

適正な数値を確保するため景気動向調査の回収率を75%以上とする。

支援内容	前年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域景気動向調査	4回	4回	4回	4回	4回	4回
通行量調査	1回	1回	1回	1回	1回	1回
県内景気動向調査	4回	4回	4回	4回	4回	4回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

前述のとおり当地域でも小規模事業者の経営環境は年々厳しくなっている。平成25年に当商工会議所で全会員に実施した訪問調査でも、小規模事業者全体で売上の減少・従業員数が減少していることが判明しており、地域の小規模事業者の持続的発展に向けた経営体質の強化が急務である。しかし、これまでの当会議所では巡回・窓口相談においてヒアリングが中心で、具体的な経営分析などの支援が積極的にでき

ていなかった。

そこで本事業では、セミナーや経営指導員の巡回・窓口相談による聞き取り調査などを積極的に展開し、地域の小規模事業者を広く対象とした経営状況や経営課題の把握を行うとともに経営体質の強化を目的とした経営分析を積極的に展開する。また、資金需要が求められる事業者については財務分析の徹底を図るほか、その他の個別具体的な課題についても、税理士等の専門家の協力やミラサポの専門家派遣を活用するなど効果的・効率的に支援を行う。なお、経営分析の結果は個別の事業計画策定などでも活用していく。

(事業内容)

- (1) 巡回訪問による聞き取り調査、小売・サービス業、食品加工製造(6次産業)に特化したセミナーの開催等を通じ、経営指導員が相談内容を分析する。その中で対象となる小規模事業者を選定し経営状況等を把握する。そのほか、必要に応じて専門知識を有する税理士(商工調停士)、中小企業診断士、ミラサポの専門家等と協力をして財務、決算等の項目を元に経営分析を行う。【指針①】
- (2) 経営、税務、金融、労務、取引等の専門的な課題については、秋田県、地域金融機関、あきた企業活性化センター、秋田県よろず支援拠点のコーディネーター等と連携を密にしながら経営分析を行う。【指針①】
- (3) 小規模事業者が事業で必要となる運転、設備資金はマル経資金等を斡旋するが、融資書類を作成する段階で過去2期分(2年分)の財務諸表を作成する。この機会を捉えて財務の安全性、収益性、生産性の観点から財務分析し、事業者の現状の経営状況や今後について対話し、必要に応じてミラサポ等の専門家に支援を依頼する。経営状況の分析結果は事業計画策定に向けた支援に活用する。【指針①】

(目標)

地域全体の小規模事業者にセミナー開催等の周知を図る。年間1回以上の訪問実施

支援内容	前年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数	1,200	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
セミナー開催回数	4回	6回	6回	7回	7回	8回
経営分析件数	1件	4件	8件	10件	12件	14件

3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】

小規模事業者の事業の持続的発展を図るため、上記1.の市場調査、上記2.の経営分析等の結果を踏まえ、事業計画策定支援及び地域金融機関、秋田県よろず支援拠点のコーディネーター等とも連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。

また、経営者の高齢化進む中で、特に60歳以上で後継者が決まっておらず(全体の31.9%)将来の事業存続に課題や悩みを抱えていることから、需要動向や事業承継問題を含め将来の分析や事業計画策定について支援する。この課題は秋田県、地域金融機関と協力した情報収集と、専門的な課題は秋田県事業引継ぎセンターのコーディネーター等と連携を密にし、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対して丁寧にサポートする。必要に応じてミラサポの専門家派遣を活用する。

(事業内容)

- (1) 会議所会報などに事業計画のノウハウ、策定等に関するセミナー、個別相談会の開催案内を行い、より多くの事業策定計画を目指す小規模事業者を掘り起こし経営の向上等を目指す。【指針②】
- (2) 厳しい経済市場の変化に対し、現状から踏み出し変革を図るため、経営革新塾を開催し知識の向上、相談会の開催による経営革新計画策定などの支援を実施する。
【指針②】
- (3) 経営分析の結果に基づき、販路開拓等の需要を見据えた事業計画策定の支援を行い小規模事業者の経営の向上等を目指す。【指針②】
- (4) 事業計画策定を目指す小規模事業者へ支援の他、経営、金融相談、各種補助金申請時の事業計画策定支援を行う。また、創業希望者に対しても創業に係る経営計画策定支援も合わせて行う。【指針②】
- (5) 持続的発展に取り組むために必要な設備資金等については、事業計画策定の支援を行い「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用し、進捗状況の確認と必要な指導・助言を行う。【指針②】
- (6) 事業存続に関する事業承継は、早めの取組みが肝心であるため、経営者の年齢に関係なく後継者に関する調査を実施し、経営状況の把握を行い事業承継に特化したセミナー開催・個別相談会の実施を秋田県事業引継センターのコーディネーター、地域金融機関等と連携し、必要に応じた情報提供を小規模事業者へ行い持続的発展を促す。また、小規模事業者の保有する技術やノウハウ、従業員等の経営資源を把握し、必要に応じて地域金融機関等の協力を得て他地域の起業家とマッチング等の情報提供を行い、小規模事業者の事業引継ぎによる持続的発展を促す。【指針②】

(目標)

経営力向上に向けた事業計画策定支援を行い、持続化補助金等の活用支援と、進捗状況の確認を実施し必要に応じた指導・助言を行う

支援内容	昨年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー・個別相談会の開催	5回	5回	10回	10回	10回	10回
事業計画策定事業者数	12人	15人	30人	30人	40人	40人
フォローアップ件数	12件	15件	30件	30件	40件	40件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

経営課題を解決するために策定した事業計画は、経営指導員が2か月ごとに巡回訪問し、必要な指導・助言を行い進捗状況の確認をする。策定した事業計画により「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用した小規模事業者には、指導・助言の他に地域の需要動向等に関する情報提供を行い支援する。必要に応じて秋田県よろず支援拠点の支援を行う。

創業支援については、これまで創業を希望する者に対して創業計画書の作成、資金のあっせん、各関係機関への許可申請書等の作成を行い、創業後は記帳指導、所得税の確定申告指導等の必要な支援を行ってきたが、更なる地域における新規小規模事業者の育成を図るために、創業関係セミナー等を開催し積極的な支援を行う。創業後も

巡回訪問により必要な指導・助言を行い支援の強化を図る。また、必要に応じてミラサポ専門家派遣の活用により、伴走型の支援を実施する。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定後に、国、県、市、支援機等が行う支援策等を掲載したパンフレットの活用、広報、案内により周知し、フォローアップを行う。【指針②】
- (2) 事業計画策定後に、2か月毎に巡回訪問を行い、進捗状況を確認するとともに、必要な指導や助言を行う。【指針②】
- (3) 創業者育成塾を1回以上開催し、創業を希望する意欲ある人材の知識向上と創業に係る経営計画策定支援を行うことにより創業支援を行う。創業者育成塾に参加できない創業希望者に対しては個別の支援を行う。【指針②】
- (4) 創業後は、部会研修会等に参加することで先輩経営者との意見交換、税理士による税務相談、記帳専任職員による記帳指導を重点的に行い、伴走型の支援を行う。【指針②】
- (5) 若手後継者育成に関するセミナーを開催し、事業の持続発展を図る。【指針②】

(目標)

創業意欲ある人材の育成・支援と前向きな事業者の支援、若手経営者の育成に関し、積極的な対応と支援を行う。

支援内容	前年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
創業塾開催回数	未実施	1回	1回	1回	2回	2回
創業支援者数	12人	15人	20人	20人	25人	25人
フォローアップ件数	12件	15件	20件	20件	25件	25件
経営革新支援数	6人	10人	15人	20人	25人	30人

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

地域内の需要動向等については、大仙市の協力得てアンケート調査を実施し、事業者へ情報提供する。地域外の情報については、日経テレコンに加え、地元金融機関(Bis com)等の最新の市場調査を活用し情報提供を行い支援する。

販路開拓は、需要動向調査結果等に基づいた経営分析を実施して事業計画策定の支援を行う。特に地域特有の加工食品等を首都圏周辺で新たな販路販売をするために、秋田県、大仙市等が開催する物産展において、来場者へのアンケート調査やニーズ調査を行い、商品ニーズの把握や問題点の把握をするとともに、事業者へフィードバックできる体制を構築する。

(事業内容)

- (1) 地域内の消費動向や小規模事業者の役務等に関する調査を大仙市の協力を得て、地区内の全世帯に対するアンケート調査を実施。調査内容を分析し、相談内容に応じて景気動向調査等の分析結果や、広域的な動向に関して、Bis com(地域金融機関提供)や日経テレコンなどの活用により競合商品や、消費者ニーズ等の情報提供を行う。【指針③】

(2) 新たな販路を持ってない小規模事業者が多く、大仙市が主催する地元出身の企業経営者や役員が参加する首都圏企業懇談会に参加し、販路開拓等についての問題点や首都圏の消費者動向、課題などを把握する情報拠点づくりを支援する。【指針③】

(目標)

支援内容については、以下の数値目標とする

支援内容	前年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
景気動向調査	4回	4回	4回	4回	4回	4回
需要動向調査	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
フィードバックの件数	未実施	20件	30件	40件	40件	40件

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

販路開拓は最大の経営課題であり、景気動向調査結果等に基づいた経営分析を実施して事業計画策定を行い、特に地域特有の加工食品などを地元出身者の多い首都圏周辺で新たな販路を開拓の支援をするため、秋田県、大仙市等が首都圏で開催する物産展へ参加する機会を増やしていく。

また、扱い商品等のインターネット販売の販路は、大仙市観光物産協会のサイト等で支援を行う。

この他、海外進出に関して、あきた海外展開支援ネットワークを活用し需要動向や海外展開に関しての情報提供などの支援を行う。

(事業内容)

(1) 小規模事業者の市場開拓支援するため、地元出身の企業経営者等で構成する首都圏企業者懇談会で、物産展終了後の成果や商品等の問題点、課題等を把握するための情報起点作りを支援する。【指針④】

(2) 販路開拓に向けた事業計画を支援するため、大都市圏であるJR有楽町駅前等で開催される大仙市ふるさと物産フェアに向けて、大仙市、大仙市観光物産協会、大仙市商工会と連携して小規模事業者に対し出店の支援を行う。【指針④】

(3) 物産展で商品購入者へのアンケート葉書で、出店した事業者に対しては販売状況をアンケートで確認し、商品ニーズや問題点を把握するほか、百貨店やバイヤーに対してもニーズ調査等を行い、事業者へフィードバックできる体制を構築する。また、あきた企業活性化センター等の協力を得て商品の改良等の指導も実施するなど、販売終了後のPDCA体制を構築し、首都圏での販路開拓と商品認知度の向上を図るための事業者支援を行う。【指針④】

(4) 販路開拓を目指しHP・ソーシャルメディア活用等に関し、情報提供と作成についての支援、大仙市観光物産協会HPを活用した支援を行う。【指針④】

(5) マスコミへの紹介、紙面への取り上げ依頼等を積極的に行い支援する。【指針④】

(目標)

販路開拓を目指す物産店等への支援、HP活用等を積極的に支援する

項目	前年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
物産フェア出店数	未実施	5社	10社	15社	20社	20社
HP等利用支援数	未実施	5社	10社	15社	20社	25社
販路開拓支援数	未実施	20社	30社	40社	40社	40社
評価数	未実施	10件	15件	20件	20件	20件
フィードバックの件数	未実施	20件	30件	40件	40件	40件

II. 地域経済の活性化に資する取組み

1. 地域活性化事業

大曲地区の商業をけん引する中心商店街では、自主的な活性化イベントを実施している。

毎月第4土曜日に「土屋館わいわい広場」を開催し、特に宮城県女川町や名取市ゆりあげ朝市などの皆さんに来ていただいて【ゆりあげ港出張朝市 買って応援市 in 土屋館わいわい広場】等を実施し、地元にながら協力できる、被災地に息の長い応援を行って地域住民に好評を得ている。

夏には、七夕に合わせた「夕焼け音楽祭&七夕花火」を開催し子供から高齢者まで楽しめる催しを行っている。また、当商工会議所では8月の「大曲の花火」前の1週間を「大曲の花火ウィーク」と設定し、夏まつり大曲、子供樽みこしコンテスト、婚活事業「ドンと恋♥」、日替わり花火などを開催し、若者の素敵な出会いの場として、周辺住民、花火に前乗りしてくる遠方からの観光客などで商店街は賑わい毎回約10万人の集客がある。

秋には、「秋田ワインフィスティブアル&納豆サミット カモースリング大曲」を開催し、秋田が誇る発酵文化「ワインと日本酒と納豆」を存分に楽しめる大人向けのイベントを企画し、またJR大曲駅主催で「大曲エキまつり」を開催し、子供向けのイベントとして多くの集客を得ている。

このようなイベント開催中は地元の消費者を中心に賑わうものの、必ずしも売上に直結するものではなく来街者を来店者にするための施策が不足していた。

そこで、平成24年から全国商店街支援センターの支援策である「繁盛店づくり実践プログラム事業」と「個店の魅力アップ入門事業」を活用して、商店街の数店舗を選定して登録専門家などから、商品のディスプレイ、チラシの効果的な作り方、接客応対等の支援を受けた。また、平成25年からは、「まちゼミ」を年2回開催し参加店からは「新しいお客さんが来るようになった」「自分自身の強みを再確認できた」等の手ごたえのある声が多く寄せられ、毎回、商店街以外からの参加や店舗数が増えている。このように、商店街を利用しない消費者が商店に訪れることは、数々のイベントを実施する以上の効果がある。

※まちゼミは、商店主が講師を務めることで自身の店舗の強みを再認識することができ、店の知られざる魅力を伝えることでリピート客につながる効果が期待できる。

当商工会議所が主催の「全国花火競技大会」（通称「大曲の花火」）は、全国に誇れる事業に成長しており、全国各地から観覧者（観覧者数 71 万人 H27 主催者発表）が訪れる。しかし、地元周辺に宿泊施設や観光施設等が少なく、小規模事業者等は地元に対する経済効果が少ないと感じている。

当市は、小規模事業者が多いため、地域経済の維持、発展するための新しい地場産業を構築するため当商工会議所が中心となり大仙市、大仙市商工会と共に「大仙市花火産業構想」を作成した。この「大仙市花火産業構想」を軸に花火プロジェクト会議を年間計 6 回以上開催し、花火関連の製造施設新設等による雇用創出などの内発型新産業の創出を行うほか、花火の歴史や花火製造過程の見学、模擬部品による花火玉の制作体験など、文化や教育的要素を加えた観光客誘致施設による交流人口の増加や四季の花火構想による新規大会の開催等により、経済効果を目的とした地域活性化を行い地域経済の発展を図る。

※大仙市花火産業構想とは

花火産業構想は、「大曲の花火」を核に花火製造といった工業分野をはじめ商業・観光・農業分野などの産業分野を加え、文化や教育といった要素を有機的・複合的に組合せ相乗効果を生む新たな概念の産業と定義し、大仙市・大曲商工会議所・大仙市商工会と共同で「花火産業構想策定プロジェクト」を立上げ、花火を起点とした地域経済活力の向上と交流人口の増加を目指すこと等を目標に、これまでにない概念の産業振興策を示したもの。

また、中心市街地活性化基本計画事業終了（H28.3）後も引続き大仙市、商店街等と共に地域活性化と消費拡大に結び付く事業に取り組み小規模事業者の持続的発展を支援する。

（事業内容）

- (1) 商工会議所、大仙市、大仙市商工会で構成する「花火プロジェクト会議」を随時開催し、地域に新産業を創出する「大仙市花火産業構想」を軸とした商店街と連携した大曲の花火ウィークの開催、まちなかにぎわい施設を活用した花火文化資料の展示、誘客を意識した花火デザインの導入など、地域活性化に向けた活動の方向性について検討する。
- (2) 花火プロジェクト会議において、新しく四季の花火大会を開催し、会場周辺に小規模事業者向け出店エリアの設置。花火製造施設の見学・体験学習と組合せた宿泊観光モデルコース等を検討し、新たな需要開拓の基盤を整備し地域経済の活性化を図り消費拡大に取り組む。
- (3) 「小売業」「サービス業」の持続的発展を持続させるために、花火通り商店街で実施している「まちゼミ」を商店街の枠組みを超えた実施に向けた連携を行い、消費者の認知度向上を目指し消費拡大に結びつける。
- (4) まちなか活性化を目指す中心市街地活性化事業の「まちなか待合室」機能構築事業は、総合病院で受付から受診するまでの待ち時間活用と待ち時間のストレス解消を図り、診察後のまちなか回遊と商店街等での購買機会を促進するためのシステム構築である。システムやにぎわい広場を商店街等と連携して積極的に活用を促進することで、まちなか歩行者通行量が増加し、専門家等の支援により個店の魅力アップを行う事を目標に消費拡大の支援をする。

(目標)

新しいイベント等が地域経済に活力と効果が表れる展開をする

項目	前年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
花火大会	(1回)	1回	2回	3回	3回	3回
出店者数	(70件)	30件	50件	70件	70件	70件
売上目標	—	3百万円	5百万円	7百万円	8.4百万円	1千万円
来場者数	(2万人)	3万人	5万人	9万人	10万人	11万人
まちなか歩行者通行量	3,584人	3,602人	3,620人	3,638人	3,656人	3,674人

※ 8月開催の全国花火競技大会は目標から除く

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- ・あきた企業活性化センター、秋田県よろず支援拠点と連携したデザイン策定に関するノウハウの交換

当商工会議所では、地域資源である「花火」を活用した商品開発や新産業の創出を目指している。その中で「大曲の花火」ブランド商品等を育成するため、当商工会議所では「大曲の花火」の名称の商標登録を行い、商品等に名称使用をする場合は届出、許可制を実施して、隣県を含めた小規模事業者等が扱う商品等の管理を実施している。地域の小規模事業者の多くは、独自の商品パッケージを有しない商品が多く、知名度アップや販路開拓には繋がっていない。売上の良否は商品デザインやパッケージが重要な鍵となる。

そこで、地域の小規模事業者が地域資源を活用した商品の開発や改良、商品パッケージについて多数支援しているあきた企業活性化センター、秋田県よろず支援拠点などとの間で、最近の「花火」資源を活用したお土産品に係るデザイン構成や商品コンセプトとの関係について意見交換を行うとともに、当会でも経済動向調査、ニーズ調査や現在、商標使用登録されている商品情報を提供するなど、小規模事業者の新商品開発や商品知名度アップに係わるパッケージやデザイン構成等のノウハウの交換を行い、小規模事業者の支援に活用する。また、個別の事業計画等の相談対応に反映させていく。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

① 日本商工会議所が主催する各種研修会への参加、特にWeb研修は、小規模事業者の高度化や多様化するニーズに対応して、創業や経営革新などにつながる提案型の指導ができるよう、経営指導員等が専門化や資質向上に必要な知識習得のためのシステムであり経営指導員のスキルアップのために活用する。また、他の支援機関との連携については、ミラサポの活用を行い、大仙市、大仙市商工会、地域金融機関との「大仙市商工業振興金融懇談会」において、各支援機関の支援状況、支援ノウハウ、地域内の景気動向等について情報交換を行う。

また、税務署主催の指導協議会に経営指導員、記帳専任職員が参加し最新の税制に関する知識の向上を図る。

② 指導成果発表を四半期ごとに開催し、組織内で経営指導員のノウハウを共有するため補助員、記帳専任職員が参加する。また、正副会頭、専務理事、事務局長からも同席してもらい現状把握や意見交換を実施する。正副会頭からは経営者としての意見などあり、今後の支援の参考とすることができる。

③ 中小企業大学校が主催する研修に経営指導員が年間1名以上参加することで資質の向上を図る。特に、若手経営指導員は、中小企業大学校において基礎的知識を学び、経験豊かな経営指導員の協力のもと小規模事業者を支援することにより、指導・助言内容、情報の収集方法を学び、より伴走型の支援能力の向上を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 事業推進委員会で検証後、大仙市・地域金融機関等の外部有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ② 幹部会において、評価・見直しの方針を決定する。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については、正副会頭へ報告し、承認を受ける。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果を大曲商工会議所のホームページ (<http://omagari-cci.com>) で計画期間中公表する。

(別表 2)

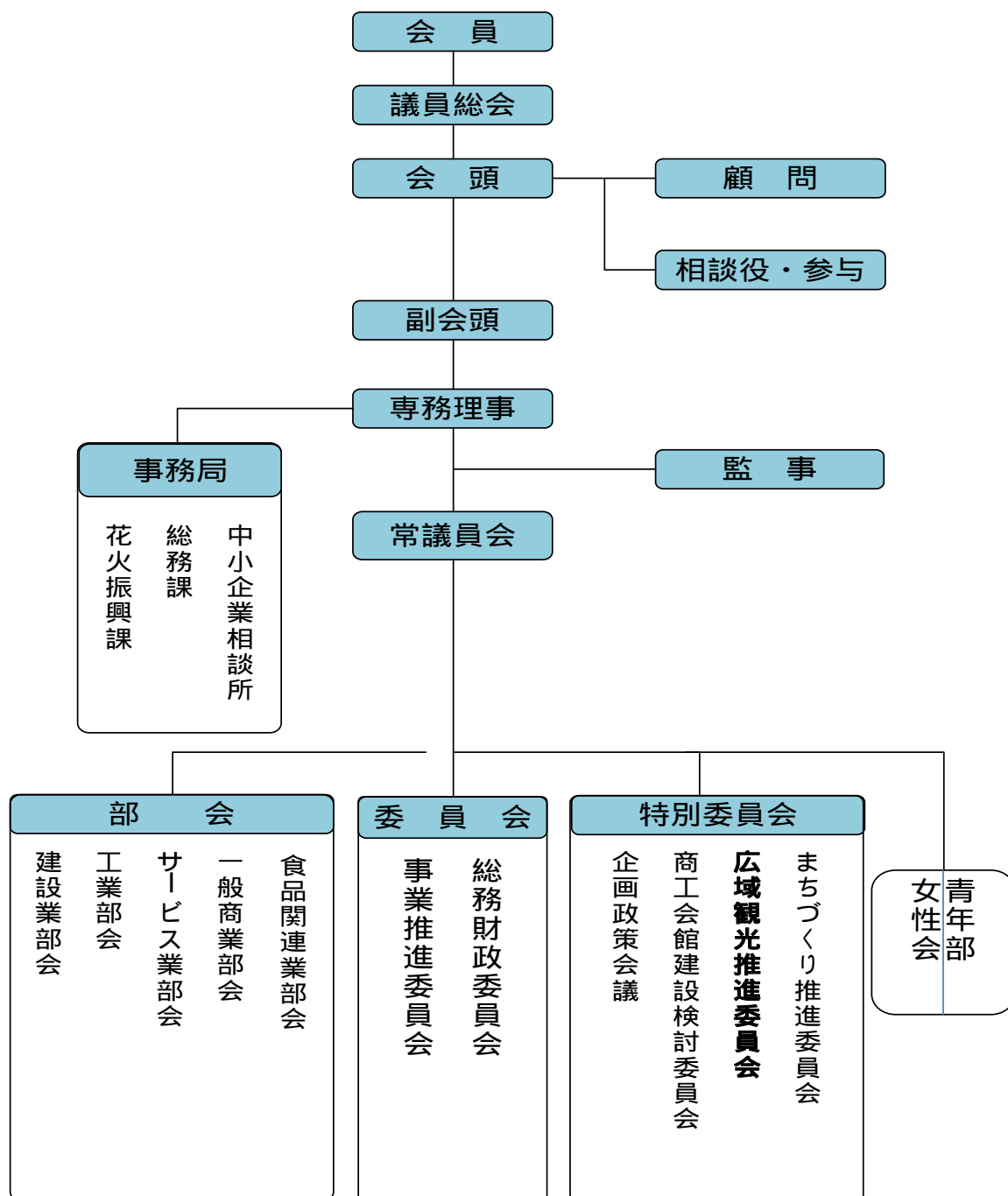
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 5 月現在)

(1) 組織体制

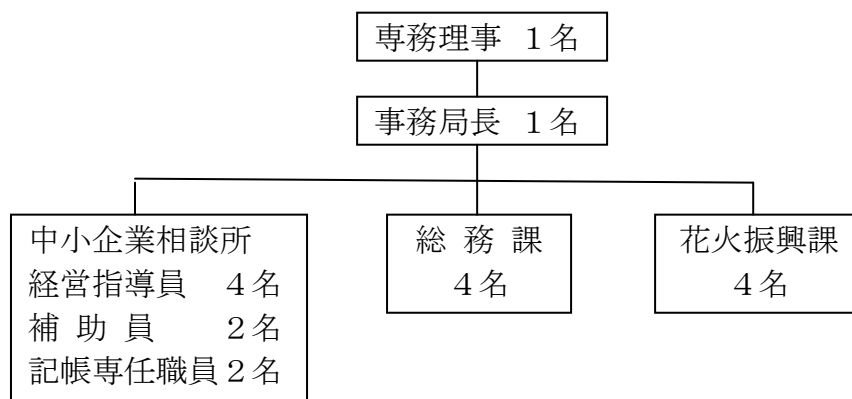
大曲商工会議所 組織図



担当 2 名

- ・ 経営発達支援事業実施人員
経営指導員 4名、補助員 2名、記帳専任職員 2名

- ・ 事務局体制



(2) 連絡先

- ・ 住 所 〒014-0016 秋田県大仙市若竹町 33 番 7 号
 - ・ 連絡先 大曲商工会議所 中小企業相談所
 - ・ 電 話 0187-62-1262
- <http://www.omagari-cci.com>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	3,040	4,160	4,710	5,010	5,160
調査事業	56	60	60	60	60
セミナー開催費	700	800	850	850	900
経営分析事業	500	500	600	600	700
個別相談事業	480	500	500	500	500
事業計画策定事業	350	700	700	700	700
創業者育成事業	300	300	300	600	600
経営革新事業	100	100	150	150	150
経営革新事業	164	300	450	450	450
後継者育成事業	200	400	600	600	600
物産展参加事業	200	300	300	300	300
地域活性化事業費	160	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、各種事業収入、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>当商工会議所は関係する機関と連携または協力して以下の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域の経済動向調査を行う場合は、大仙市、地域金融機関等と協力する。2. 経営状況の分析、農商工連携、6次産業化、創業、事業承継等の支援を行う場合は、秋田県、大仙市、地域金融機関、あきた活性化センター、秋田県よろず支援拠点、秋田県事業引継ぎセンターと協力、連携しながら案件発掘から事業計画策定、事業化までの支援を行う。3. 創業塾を開催する場合は、大仙市、地域金融機関やハローワークとの情報交換から創業予定者の発掘を図る。4. 小規模事業者への販路開拓支援を行う場合は、秋田県、大仙市、大仙市観光物産協会そして県内の関係機関と連携し、各種物産店等へ小規模事業者が参加できる環境を整える。5. 商店街の活性化支援は、大仙市、全国商店街支援センター、地域金融機関、J R、J A等と協力や連携をして支援する。
連携者及びその役割
<p>・秋田県 知事 佐竹 敬久 秋田県秋田市山王4丁目1-1 018-860-1111 小規模事業者を支援するため秋田県は中小企業振興条例を制定している。この条例は企業の振興に関する施策の基本的事項を定め、企業の改革への意欲を喚起するとともに、果敢な挑戦に総力をあげてサポートし持続的な発展につなげるためのも施策であり、基本的施策の中から、補助金等活用することで小規模事業者の課題解決に役立つ支援ができる。</p> <p>・大仙市 市長 栗林 次美 秋田県大仙市大曲花園町1-1 0187-63-1111 創業者などへの新規開店等助成金、大仙市中小企業振興資金制度と同制度の融資利子・保証料の全額補給制度、雇用関係助成金など施策の情報が得られ、小規模事業者の課題解決に役立つ。販路開拓に向けた物産展の情報を得る。 特に、大仙市中小企業振興資金は、景気低迷と緊急対策終了後の激変緩和として、期間限定で融資限度額を3,000万円以内(本来は1,500万円)、設備資金の一部の利子補給(1.1%又は1.3%)を設けて、小規模事業者の安定及び振興発展に資している。</p> <p>・あきた企業活性化センター 理事長 関根 浩一 秋田県秋田市山王3丁目1-1 018-860-5603 創業から技術開発、販路開拓など様々な支援メニューがそろっており、小規模事業者の課題解決にあった専門的な一貫した支援が受けられる。</p>

- ・秋田県よろず支援拠点 (あきた企業活性化センター内)
秋田県秋田市山王3丁目1-1 018-860-5605

専門家による売上拡大、経営改善などの経営上のあらゆる相談に対応ができるため、小規模事業者に対する専門的な支援ができる。

- ・秋田県事業引継ぎセンター 統括責任者 河田 匡人
秋田県秋田市山王2丁目1-40 田口ビル4階 018-883-3551

事業継承は当所の重点課題であり、経営資源の引継ぎや事業譲渡等について適切な助言や情報提供、マッチング支援などが行われるためセンターとの連携は必要不可欠であり、連携を密にすることにより効果は大きく小規模事業者の事業継続に結び付く。

- ・地域金融機関

- 日本政策金融公庫秋田支店国民事業 統括 星 則幸
秋田県秋田市中通5丁目1-51 018-832-5641

- 秋田銀行大曲支店 支店長 加藤 尊
秋田県大仙市大曲須和町1丁目1-3 0187-63-1321

- 北都銀行大曲支店 支店長 夏井 拓也
秋田県大仙市大曲中通町1-14 0187-62-4411

- 羽後信用金庫大曲支店 支店長 佐藤 和典
秋田県大仙市大曲福住町9-16 0187-62-3322

- 秋田県信用保証協会大曲支所 支所長 佐藤 真彦
秋田県大仙市大曲浜町2-2 0187-63-1811

小規模事業者の用途に合った事業資金の活用(国、県、市等制度融資の取扱い)、経営改善に向けた経営計画書・創業者事情計画書の精査・指導と制度資金の取扱い創業後のフォローアップ。県内全域に営業店を配置していることから、事業承継に係るマッチング支援等の情報提供が得られるなど小規模事業者の課題解決に役立つ。

連携体制図等

